

中学生以下の

市立病院での新型コロナウイルスワクチン 接種・費用助成について

市立病院では、中学生以下の方を対象に新型コロナウイルスワクチン予防接種を以下のとおり実施します。

- ・12歳～15歳（中学3年生まで）の方の予防接種については、市立病院以外の市内医療機関でも実施しています。詳細は広報すながわ9月15日号をご確認ください。
- ・11歳以下の方の予防接種は、市立病院のみでの実施となりますのでご注意ください。



広報すながわ
9月15日号

○市立病院での助成期間 令和6年12月2日～同7年1月31日

必ず電話予約をしてから受診してください。（市立病院業務係 TEL 54-2131）

- ・健康保険証、母子健康手帳をご持参ください。
※生活保護受給世帯は自己負担額が無料となりますので、生活保護受給証明書を必ずご持参ください。
- ・複数回の接種が必要な方は、次回分以降の接種予約もしてください。

接種対象者		接種回数	自己負担額 (1回あたり)
生後6か月～4歳	初回接種を完了していない	3回	500円
	初回接種を完了している	1回	1,000円
5歳～15歳（中学3年生まで）		1回	1,000円



・新しいワクチンのため流通量に限りがあり、予定数に達しだい終了となります。

初回接種とは… 生後6か月から4歳用の新型コロナウイルスワクチンの場合、初めての接種から3回目の接種までのことを「初回接種」といいます。



【初回接種が完了していない場合】

1回目の接種から、2回目は3週間の間隔で、3回目は2回目の接種から8週間経過後に接種します。なお、過去に初回接種を完了せず、1回または2回接種までの方は、残りの回数を接種します。

【初回接種が完了している場合】

初回接種から3か月以上の経過が必要です。

※上記助成期間外に接種された場合や市外の医療機関で個別に接種した場合の費用は、全額自己負担になりますのでご注意ください。ただし、初回接種（3回）の1回目を助成期間内に接種した場合は、3月31日まで残りの回数を自己負担額500円で接種できます。

※新型コロナウイルスワクチン接種は、インフルエンザワクチン接種との接種間隔を考慮せず接種が可能です。

※高齢者の方などに行う定期接種については、市立病院で実施していません。

※ワクチンの供給時期により、開始日が遅れる場合があります。

問ふれあいセンターTEL 52-2000